

令和2年5月14日

お客さま各位

熊谷商工信用組合

「新型コロナウイルスに関する特別相談窓口」の相談時間の変更について

当組合では、新型コロナウイルス感染拡大の抑止ならびに事業の継続を目的に営業時間を埼玉県緊急事態措置が解除されるまで当面の間、変更します。変更に伴い、新型コロナウイルスに関する特別相談窓口の相談時間も下記のとおりとなります。

今後も、直接的・間接的に事業に影響を受けられたお客さまの経営や資金繰り等のご相談、新規のお借入及び既存借入金の返済緩和を含め、柔軟に対応させていただきます。

記

1. 相談窓口 全ての店舗
2. 相談窓口時間 午前9:00～午後3:00
3. お問い合わせ 午前9:00～午後5:00
(休業日を除きます)

店舗名	住 所	電話番号
本店営業部	熊谷市本町二丁目 57	048-522-4381
妻沼支店	熊谷市妻沼 1864-1	048-588-0309
寄居支店	寄居町桜沢 589-1	048-581-0527
吹上支店	鴻巣市吹上本町三丁目 6-5	048-548-0416
籠原支店	熊谷市新堀新田 498-2	048-532-5457
川本支店	深谷市菅沼 353-2	048-583-2681
花園支店	深谷市荒川 980-4	048-584-5171
石原支店	熊谷市石原三丁目 241	048-522-8200
行田支店	行田市天満 3 番 16 号	048-522-1011

以上